

保護誘導活動要領

2026年4月作成



福岡県警察

1 保護誘導活動の目的

幼児、児童、高齢者などの保護誘導活動を通じ、道路における歩行者の安全な交通行動、車の運転者の歩行者保護、歩行者優先意識を啓発し、交通事故の抑止を図ることで。

2 保護誘導活動の心得

保護誘導活動は、警察官等が行う交通整理や取締りではなく、歩行者の安全な通行を確保するために、歩行者や車の運転者などの協力を得て行う任意の活動であることを念頭に行うようにしてください。

3 保護誘導時の留意事項

(1) 分かりやすい動作

あいまいな動作によって、歩行者や車の運転者が困惑し、交通の妨害や交通事故などの危険な結果を招くことがないように、保護誘導時の合図の動作は、「わかりやすく・大きく・はっきり」と行いましょう。



(2) 誘導時の安全確認

歩行者の横断を誘導する時は、歩行者用信号機が青信号であっても、必ず左右、周囲の状況を目で見て、安全を確認してから誘導を行いましょう。

特に、信号機のない横断歩道は、車が停止したことを確実に確認してから誘導しましょう。



(3) 横断歩道マナーアップ運動に根付いた保護誘導活動の実施

歩行者に、安全で正しい道路の横断が身に付き、実践されるよう、保護誘導時に声掛けを行うほか、特に、停止した車の運転者に通行を促す際には会釈するなど、理解と協力が得られる活動をお願いします。

(4) 警察官等との連携

警察官が現場にいる場合には、現場警察官と協力し、また、他の団体職員等がいる場合には、任務分担をす
るなど連携して効果的な保護誘導活動を行ってください。



(5) 飲酒運転の疑いのある車等を発見した場合の措置

活動中に、飲酒運転の疑いのある車や危険な走行をする車を発見した場合には、

- 車両のナンバー
- 塗色、車種、メーカー
- 進行方向
- 運転者や同乗者の特徴

など、把握できた事項について、速やかに110番通報してください。

(6) 交通事故が発生した場合

活動現場付近で交通事故が発生した場合、

- ① 負傷者がいる場合には、止血や119番通報する等の救護を行う
- ② 二次事故の危険がある場合には、歩行者を歩道に移動させる等の道路における危険防止措置を行う
- ③ 警察に連絡し、現場に来た警察官に、見聞きした状況を伝えるようにしましょう。

また、事故を起こした車が逃走した場合は、

- 車両のナンバー
- 塗色、車種、メーカー
- 逃走方向
- 運転者や同乗者の特徴

など、把握できた事項を、速やかに110番通報しましょう。

4 事前準備

(1) 実施場所の選定

選定にあたっては、

- 幼稚園、小学校等の通園・通学路
- 高齢者が利用する施設やその付近
- 交通事故が多い交差点

など、交通事故を防止するために効果的と思われる場所を選びましょう。



(2) 交通実態の把握

実施場所を選定した場合には、その場所の道路状況、交通規制、交通の流れなどの交通実態を事前に把握し、安全な保護誘導活動が実施できるようにしておきましょう。

(3) 活動時に必要な装備・携行品

活動時は、季節や天候、時間帯によって必要な装備や携行品が変わってきます。

事故防止のために、運転者や歩行者から活動中であることが一目で分かり、活動しやすい装備・携行品を準備するようお願いします。

【活動中と分かりやすい装備・携行品の具体例】

○ ベスト・ジャンパー・帽子

蛍光色や明るい色のもので、可能であれば反射材が付いているもの

○ 横断旗

歩行者等を安全に誘導するためのもので、明るい色のもの
可能であれば反射材が付いているもの

○ タスキ

蛍光色や明るい色のもので反射材が付いているもの

【必要に応じて所持すべき携行品】

○ 携帯電話

緊急時の連絡に使用

○ ペン、メモ帳

情報の記録の必要があるときに使用

○ 懐中電灯

活動中、活動前後に暗くなる季節や時間帯に、
安全に移動するため

○ 飲料水

特に夏季活動時の水分補給のため

○ 防犯ブザー

危険が生じたときに、周囲に知らせるため



(4) 交通環境の整備

実施場所周辺において、通行の妨害となるような駐車車両がある場合には、状況に応じて警察に連絡するなどの対応をお願いします。

5 実施要領

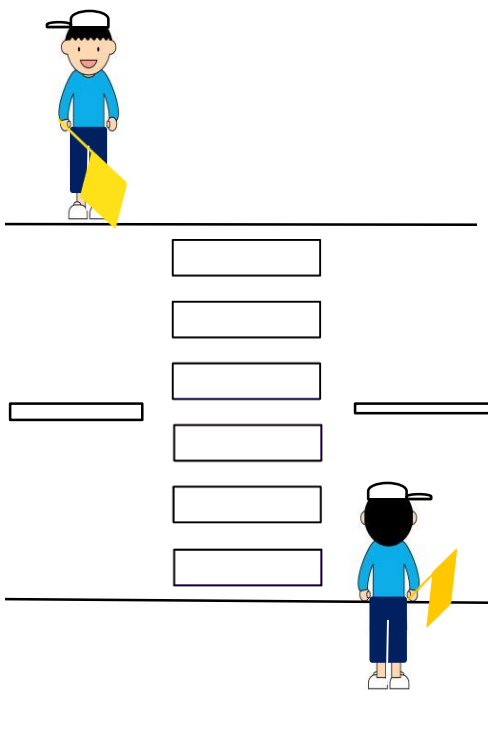
(1) 保護誘導位置の選定

道路の形状や交通量などを十分に検討し、安全を第一に考えて次のような条件を参考に選定しましょう。

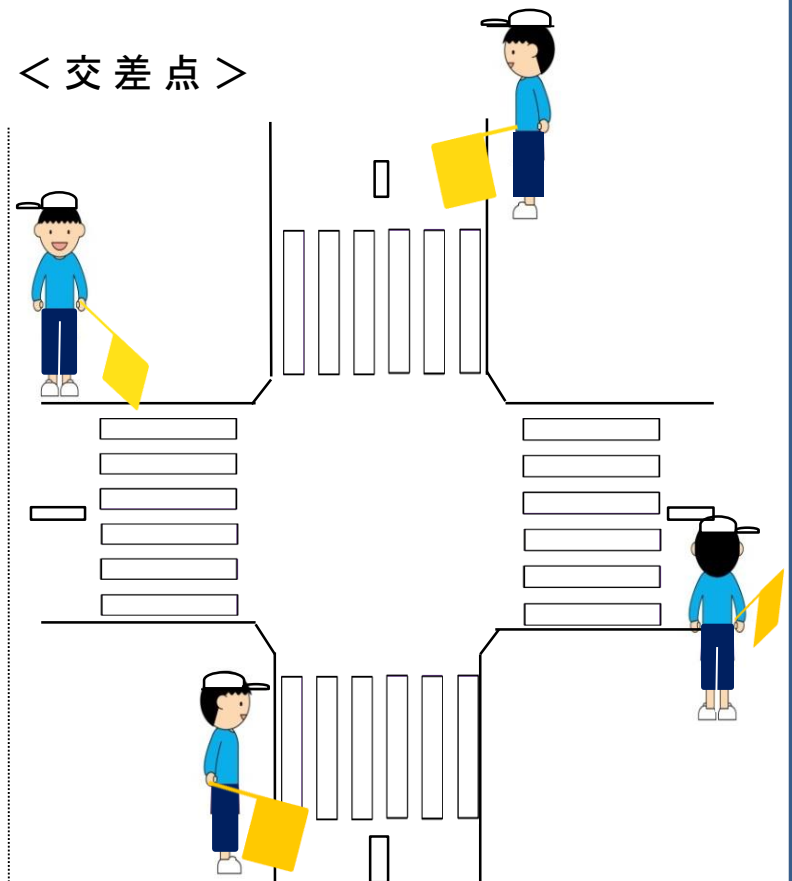
- 付近の道路や交通の状況がよく見える場所
- 運転者や歩行者に誘導員の合図がよく見える場所
- 誘導員自身が通行する車の妨害とならない場所
- 歩・車道の区別がある場合は歩道、ない場合は道路端の安全な場所
- 車の進行方向に対して横断歩道の手前に位置する場所

保護誘導位置の例

< 単路 >



< 交差点 >



誘導員は、体を車道側に向けて、車や歩行者の動きを注視します。

一人の場合、横断者が多い場所に立って保護誘導を行い、二人以上の場合は、任務を分担し、お互いに意思の疎通を図りながら保護誘導を行います。

なお、前記配置図は、あくまでも誘導員の配置に当たっての基本的な例示ですので、誘導員の数、道路の形状、車の多さなどによって、保護誘導を安全に行うことのできる配置をお願いします。

(2) 横断旗での誘導方法

横断旗による誘導は、誘導員による旗の動きや見せ方によって、車の運転者や歩行者に横断開始などの合図を行うものです。

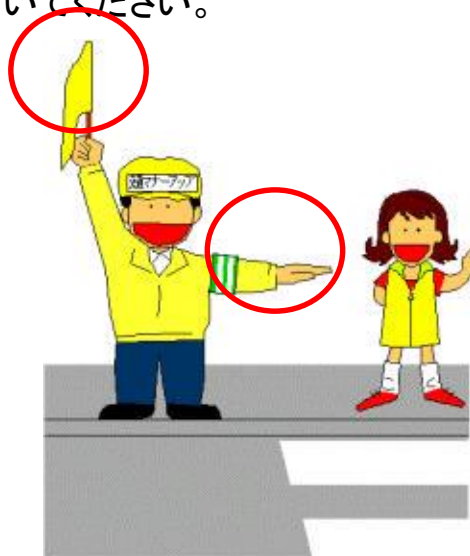
あやふやな合図により誤解が生じ、交通事故などを引き起こすことがないように、横断旗は正しく持つことはもとより、その動作は、大きく、正確に行うことが重要です。

【合図の動作】

ア 注意

横断の誘導を開始する前に、運転者に対し、「今から歩行者を渡らせますよ」という意思表示をするため、「注意」の合図をします。

- ① 右手で横断旗を上になげ(垂直に近い角度に立てる。)
- ② 左手は横断待ちの歩行者が車道に飛び出さないよう水平に伸ばす
これは、歩行者の横断を運転者に知らせる大切な予告活動であることを念頭においてください。



(イメージ)

横断旗がない場合、あるいは横断旗の代用品を使用して保護誘導活動を行う場合の動作は、横断旗を使用する際の動作に準じて行うようお願いします。

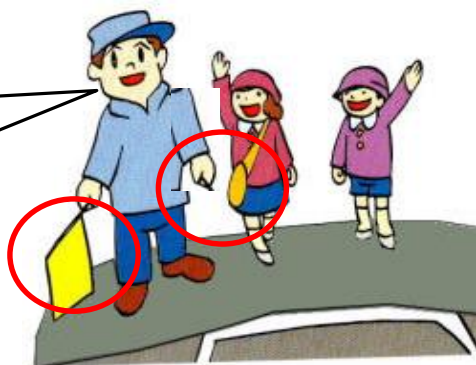
イ 歩行者進め

車が完全に止まったことを確認して、「歩行者進め」の合図をします。

- ① 右手の横断旗を車道に向かって水平に下ろす
- ② 歩行者に対し、「渡ってもいいですよ」「手を上げてください」など一声掛ける
- ③ 左手で歩行者の横断を誘導する

歩行者を横断させている時には、横断旗を無視して向かってくる車がないか確認するほか、走って横断する児童等には安全確認を促すなどして、安全な道路の横断方法を理解させましょう。

渡ってもいいですよ！
手を上げてください！



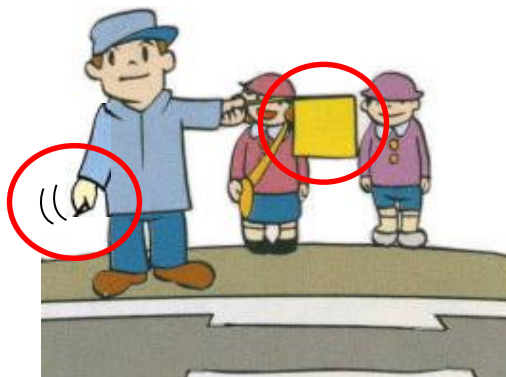
(イメージ)

ウ 歩行者止まれ

横断中の歩行者がないことを確認し、「歩行者止まれ」の合図をします。

- ① 横断旗を左手に持ち替えて、道路に平行かつ水平に伸ばす
- ② 右手で、右側に止まってくれていた車両の進行を促す

「歩行者止まれ」から「注意」の合図をするときには、横断旗を右手に持ち替えて「注意」の動作に移ります。



(イメージ)

6 事故防止

自らが交通事故の当事者とならないよう、保護誘導を行う際は、やむを得ない場合を除き、歩道上（歩道がない場合は道路の端）で行い、車道に出ないようにしましょう。

また、無理に車を止めるなどの行為は、他の交通の妨害となるほか交通事故の原因となることもありますのでやめましょう。

7 その他知っておきたい知識

(1) 死角

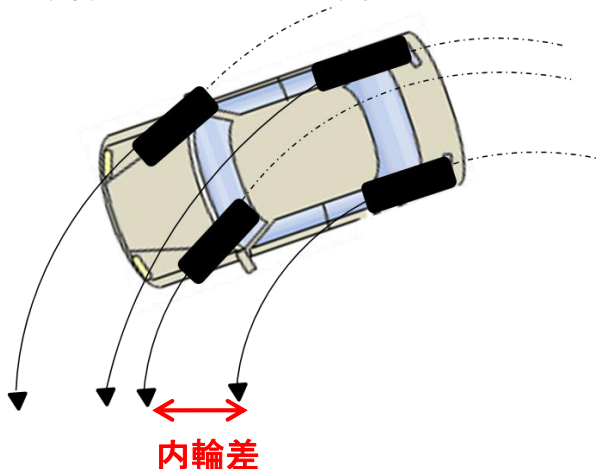
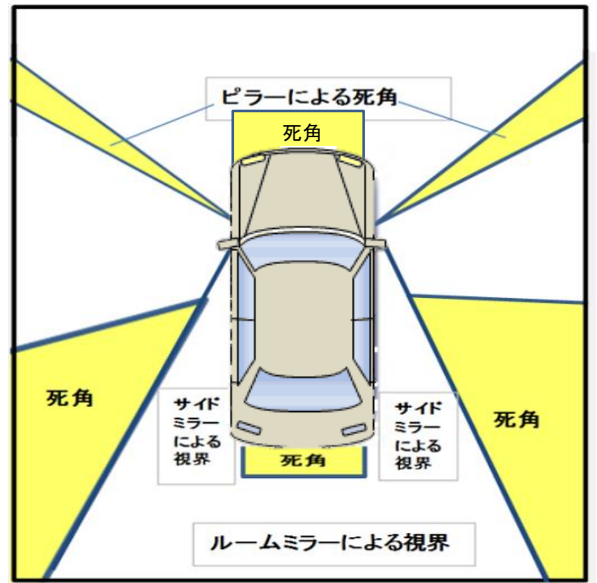
車には運転者から見えにくい部分（死角）があり、この部分に入ってしまうと運転者が気付かないことがあるので危険です。

(2) 内輪差

車が右・左折するとき、後輪が前輪の軌道よりも内側を通ることを「内輪差」と言い、交差点等では、この内輪差によって車に巻き込まれることがあります。

歩行者や自転車が、信号待ちなどを行っている場合は、交差点の角から離れたところに誘導をお願いします。

大型車になるほど内輪差が大きくなりますので、大型車が多く通る場所では、特に注意しましょう。



(3) 停止距離

車が停止するまでには、

- ① 運転者が危険を感じ、ブレーキを踏む
- ② 実際にブレーキが効き始め、車両が停止する

ため、時間と距離が必要です。

また、雨天や雪道などの季節や天候によっては、乾燥したアスファルト路面に比べ、停止距離が長くなりますので、十分注意が必要です。

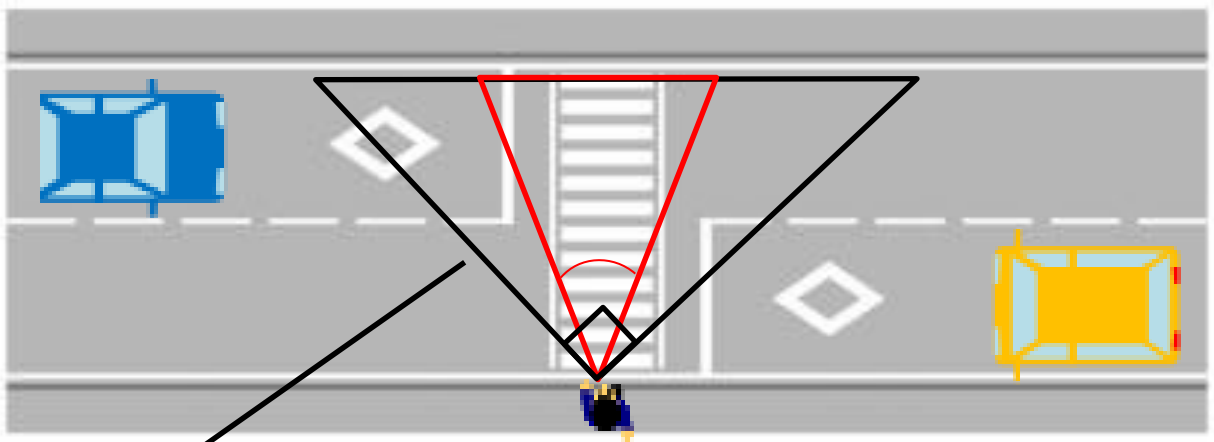
(4) 児童の特性

【児童の主な一般的特性】

- 身長が低く、目線が低い
- 運動神経がまだ未熟
- 体の割に頭が大きく、バランスが取りにくい
- 衝動的で活動的、落ち着きがない
- 論理的思考や冷静な判断力が未発達
- 一度に一つのことしか把握できない
- 珍しいもの、心惹かれるものに左右されがち

【児童の視野】

児童の視野は約90度、大人は約150度と、児童は大人に比べると視野が狭いため、大人には見えているものも児童には見えていない場合があります。

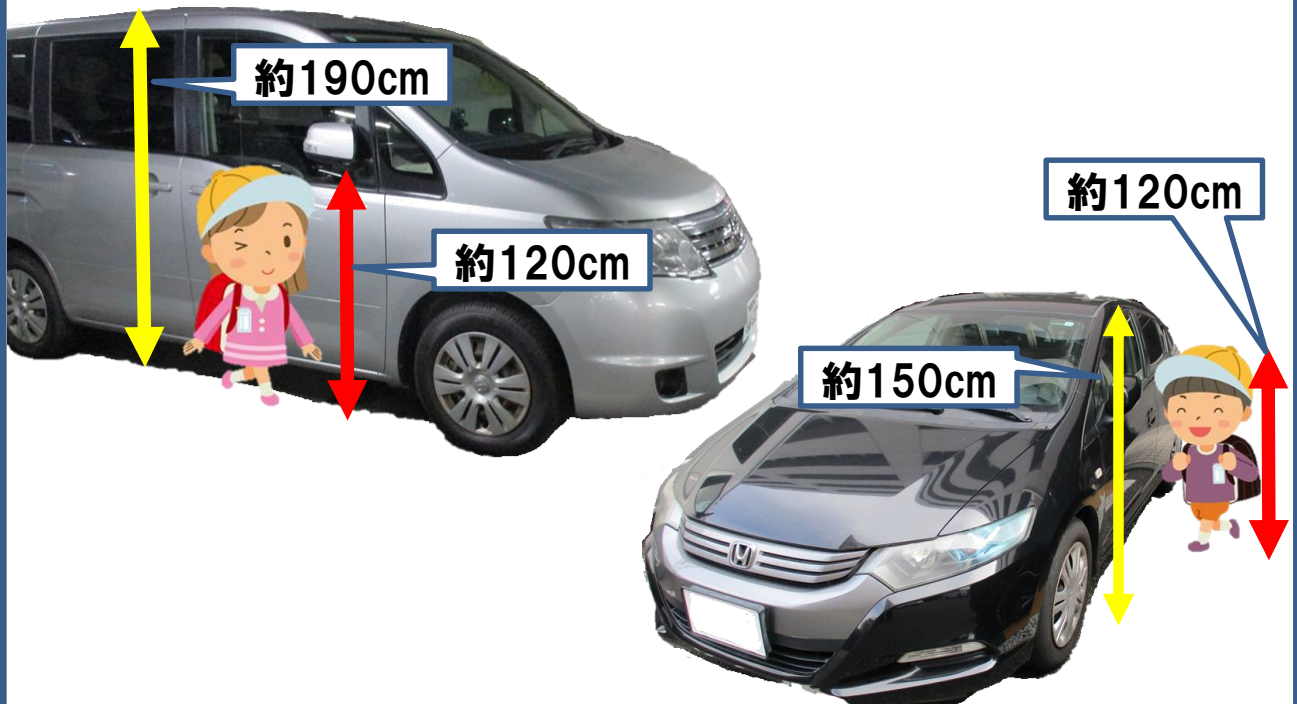


接近する車が見える範囲に入っていないため、車を認識できない（大人でもはっきり認識できる中心視野は約40°）。

【児童の身長と車の高さ】

児童の平均身長は、小学1年生では120cm程度、小学6年生では145cm程度です。

ワゴンタイプの普通車の高さは約190cm、セダントタイプの普通車の高さは約150cmですので、児童は車の陰にすっぽり隠れてしまう計算となります。



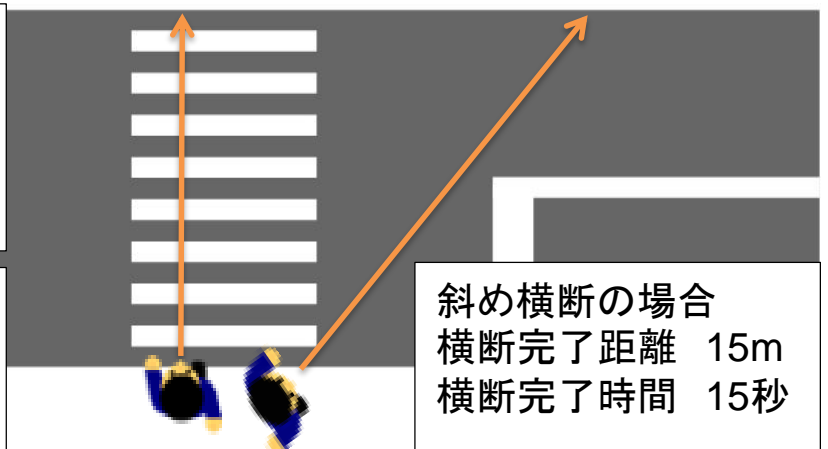
【斜め横断の危険性】

斜め横断は直進して横断する場合と比べて、道路の横断が完了するまでの時間と距離が長くなります。

道路内にいる時間が長くなるほど、交通事故に遭うリスクは高くなります。

児童の歩行速度
約1.0m/s
道路幅員 10mの場合

直進の場合
横断完了距離 10m
横断完了時間 10秒



斜め横断の場合
横断完了距離 15m
横断完了時間 15秒

8 事故防止チェックリスト

実施前に、以下の項目を確認し、安全な保護誘導活動を実施してください。

- 実施前に、必要な装備品等があるか確認しましたか。
- 動きやすい靴と目立つ色の服装で行っていますか。
- 事前に実施場所へ行き、道路状況などを確認していますか。
- 車から身を守るための、回避場所の確保・確認をしていますか。
- 誘導する位置は、通行する車の妨害とならない安全な場所ですか。
- 実施場所の状況に応じた体制で行っていますか。
- 従事員同士の声掛けを行う等、意思の疎通を図っていますか。
- 誘導時の合図の動作は、「わかりやすく・大きく・はっきり」と行っていますか。
- 誘導中も周りの安全確認を行っていますか。
- 雨の日はレインコートを準備していますか。
- 車道に出たり、他の交通の妨害となる行動は行っていませんか。

9 おわりに

保護誘導活動は、地域において、歩行者等の通行の安全を守り、悲惨な交通事故を防止するために非常に重要な活動の一つです。

本活動要領を確認していただき、活動中の自身の事故防止に努めていただきますとともに、今後とも街頭での保護誘導活動等へのご協力とお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

